

証券コード 5162  
2020年6月5日

株主の皆様へ

埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目7番2

株式会社 **朝日ラー**

代表取締役社長 渡邊 陽一郎

## 第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主の皆様におかれましては、可能な限り郵送にて議決権行使書による議決権の行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後6時までまでに到着するようご送付いただきますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日） 午前10時  
※開催時刻が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。
2. 場 所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5  
パレスホテル大宮 4階 ローブルーム  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第50期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第50期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.asahi-rubber.co.jp>) に掲載しており、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面の他、当社ホームページに掲載した連結注記表及び個別注記表も含まれております。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.asahi-rubber.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会ご出席における新型コロナウイルス感染防止対応へのお願い

- ①株主総会に出席する取締役及び運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
- ②会場には、手指消毒用のアルコールを設置いたします。
- ③ご出席の株主様はマスク着用など感染予防にご配慮をお願いいたします。
- ④当日、株主様の体温を確認させていただき、37.5度以上の発熱が確認されるなど体調不良と見受けられる場合は、ご入場を制限させていただく場合がございます。
- ⑤本株主総会会場において、感染予防のため間隔をあけた座席配置などを予定しており、例年よりも座席数が大幅に減少する見込みです。
- ⑥株主総会の議事は円滑かつ効率的に行なうことで、例年よりも短時間で運営する予定ですので、ご理解ならびにご協力をお願いいたします。
- ⑦新型コロナウイルスの接触感染のリスクを減らすため、ご出席の株主様のお土産のご用意はございません。また、株主総会後の懇親会も実施いたしません。

## (提供書面)

# 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、2020年を見据えたビジョン「AR-2020 VISION」を策定し、2017年4月から第12次中期経営計画「V-2計画」をスタートいたしました。中期経営方針として「AR-2020 VISIONに通ずる質的成長を求めて広く社会に貢献する」を掲げ、継続的な成長を可能にする強固な事業基盤を整備し、ゴムの基礎技術と製品力を磨いて質的な成長を目指してまいりました。

重点事業分野を車載・照明、医療・ライフサイエンス、その他の3つとし、特に研究開発として車載・照明分野では感性認知支援領域、医療・ライフサイエンス分野ではウェアラブル領域、その他分野では再生エネルギー領域における「プラズマ気流制御電極の開発事業」を国立研究開発法人産業技術総合研究所の福島再生可能エネルギー研究所から当期も引き続き支援いただきながら、それぞれの分野における研究計画通りに評価を積み上げております。

当連結会計年度における事業環境は、前連結会計年度後半から影響を受け始めている世界景気変調の兆しが鮮明となり、長期的な経済摩擦など景気の揺れ動きが続きました。また今年に入って世界的な新型コロナウイルス感染症拡大による経済停滞の影響で先行きが不透明な状況が続いております。

第12次中期経営計画の最終年度にあたる当期は、経営方針として「好奇心を高めて深化・進化・新化しよう」を掲げて積極的に施策遂行に取組みました。車載・照明事業分野では、強みである自動車インテリア照明製品の強化を行うとともに、あらたに自動車エクステリア照明市場への参入を果たすなど、事業が貢献できる範囲が拡大しました。また中国子会社の東莞朝日精密橡膠制品有限公司は自動車産業の国際的な品質マネジメントシステム規格であるIATF16949の認証を取得して、お客様との信頼感が高

まる事業基盤へと強化しました。医療・ライフサイエンス事業分野では、当社独自開発の医療回路製品を市場に投入するなど一歩前進した活動を始めました。そして新規開発製品として、切り紙構造とゴムの複合により低応力で伸長し、耐久性に優れた新しい伸縮配線を提案開発するなど、各重点事業分野への新たな展開を着実に前進させ、厳しい事業環境を機会と捉えて活動してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高は74億8千9百万円（前期比2.8%減）となりました。利益面では、連結営業利益は3億2千5百万円（前期比32.7%減）、連結経常利益は3億4千6百万円（前期比31.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億2千6百万円（前期比64.0%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

#### [工業用ゴム事業]

工業用ゴム事業では、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症拡大による受注への影響は小さく、主力製品である自動車内装照明用のASA COLOR LEDの受注が増加いたしました。また、自動車用精密ゴム製品の受注は市場の競争環境の変化を受けて減少いたしました。また、認証・認識ビジネスに対応するRFIDタグ用ゴム製品の受注は引き続き提案活動を押し進めるものの低調となりました。

この結果、工業用ゴム事業の連結売上高は62億7千6百万円（前期比3.4%減）となりました。一方、連結セグメント利益は4億4千4百万円（前期比30.7%減）となりました。

#### [医療・衛生用ゴム事業]

医療・衛生用ゴム事業では、プレフィルドシリンジガセット製品、採血用・薬液混注用ゴム栓ともに受注は堅調に推移いたしました。さらに受注力を向上させるため、医療生産エリア拡充に向けた活動も開始いたしました。

この結果、医療・衛生用ゴム事業の連結売上高は12億1千3百万円（前期比0.5%増）となりました。連結セグメント利益は1億8千7百万円（前期比15.4%増）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額6億3千3百万円であります。その主なものは工業用ゴム事業に係る生産設備増強、省力化投資等の実施によ

り4億5千3百万円、医療・衛生用ゴム事業に係る生産設備増強、省力化投資等の実施により1億5千8百万円であります。

③ 資金調達の状況

所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入によって調達いたしました。また、資金調達の機動性確保及び資金効率の改善等を目的に、主要取引金融機関と10億円のコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は10億円であります。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### 企業集団の財産及び損益の状況

区 別	第47期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	第48期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第49期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第50期(当期) 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売 上 高(百万円)	6,511	7,534	7,706	7,489
経 常 利 益(百万円)	490	589	508	346
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	341	459	352	126
1株当たり当期純利益 (円)	76.09	101.98	77.97	27.91
総 資 産(百万円)	9,914	10,508	10,449	10,395
純 資 産(百万円)	3,869	4,324	4,471	4,456
1株当たり純資産額 (円)	860.48	958.48	987.28	979.90

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ARI INTERNATIONAL CORPORATION	千米ドル 200	% 100	工業用ゴム製品の販売
株式会社朝日FR研究所	千円 10,000	100	ゴム及びプラスチックに関する研究開発の受託
朝日橡膠(香港)有限公司	千香港ドル 19,700	100	工業用ゴム製品の販売
東莞朝日精密橡膠制品有限公司	千人民元 17,551	100	工業用ゴム製品の製造、販売
朝日科技(上海)有限公司	千円 50,000	100	工業用ゴム製品の開発、設計、販売

(注) 議決権比率は子会社による間接所有を含んでおります。

#### (4) 対処すべき課題

今、世界中に広がっている新型コロナウイルスは、私たちの日々の生活習慣を大きく変えるほどの影響をもたらしています。日夜医療活動に従事していただいている関係者の皆様、また生活を破綻させないようライフラインの維持に関わっていただいている皆様におかれましては、全社をおいて感謝申し上げます。

当社を取り巻く環境は、世界規模の経済活動の変化に伴い、大きく変わってきています。そこに新型コロナウイルスの影響も加わり、これまでの経済の流れの延長線から大きく違うステージへと変容する中で、新しい知恵と工夫が求められています。

このような環境のもと、「私たちは人を豊かにしてグローバル社会貢献度が高い技術会社になる」ことを未来に通ずる姿とし、2030年を見据えたビジョンを「AR-2030 VISION」として決めました。その行動指針は、「ステークホルダー・エンゲージメントを高める」としています。会社は社会のためにあること、また持続的に社会の責任を果たして社会に貢献できる企業であり続けることを常に考えていきます。そして私たちを取り巻くすべてのステークホルダーとの対話を通じて、企業価値を高めていきます。

この「AR-2030 VISION」の実現に向けて、最初のステージの2023年3月期までの2020年4月～2023年3月を第13次中期三ヵ年として、中期計画を策定いたしました。その基本方針は、「誠実で機敏な対応力で岩盤を築き質的に成長する。」としています。

中期経営戦略は、「事業が貢献する機会を増やして密着し、素早く課題を解決する技術で経験と実績を積み上げる」「CSR/ESG経営へ進化させる」といたしました。当社の強みである朝日ラバーらしさを継続して磨き、成長させていく上で、求められる期待に素早く応えて多くの信頼が得られる行動やステークホルダーとの絆を強くする活発な行動を実践し、繰り返し経験と実績を積み上げながらグローバルな経済環境のもとで持続的な成長を果たしていくために質的な成長を目指します。

業績目標は、連結売上高80億～90億円、利益指標については、売上高に影響を及ぼす市場環境の変化に対応しながらも、質的成長を目指すことから、連結営業利益率8%以上といたしました。

当社グループの重点事業分野を光学事業、医療・ライフサイエンス事業、機能事業、通信事業の4つに分け、それぞれの製品群を成長させるコア技術、工場の役割を整理し、これまでに整えてきた生産環境を最大限に生かす

取り組みを進めてまいります。事業展開を進めるうえで、独自の競争力の源泉となるコア技術である「色と光のコントロール技術」「素材変性技術」「表面改質およびマイクロ加工技術」に、それぞれの事業分野の成長のキーワードとなる視点を加えて、さらに進化させてまいります。

当社グループの企業価値を構成する岩盤は、市場やお客様とのつながり、コア技術、そしてそれらを実現する一人ひとりの従業員です。市場やお客様とのつながりをさらに太く、グローバルに広く築いていく。そこで集めたニーズを実現するゴムのコア技術をさらに磨き、鍛えていく。こうした活動を継続していくためにはそれぞれの従業員の働く環境を整えて、やりがいを持って活躍していただく。これにより企業価値の質を高めていくことで、さらなる成長につなげていきたいと考えています。

当社は1970年に故伊藤巖氏が創業して50年の時が経ちました。これまでに様々な困難がありましたが、あきらめずに常に誠実な対応をもって、私たちにしかできない価値で社会に貢献してきました。これからも、技術の変化と人々のさらなる意識の醸成で、これまでに経験したことのない新しい社会が広がっていくことでしょう。私たちは、「個性を尊重し特徴ある企業に高めよう。豊かな人間関係、生活の向上を目指し社会に奉仕しよう。」という当社の社訓を心に刻み、さらに次の世代へとつなげていきます。

株主の皆様におかれましては、今後もより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは車載用機器、電子・電気機器、産業機器、スポーツ用品等に使用される工業用ゴム製品、医療機器等に使用される医療・衛生用ゴム製品の製造販売を主要な事業としております。

主 要 事 業
工 業 用 ゴ ム 事 業
医 療 ・ 衛 生 用 ゴ ム 事 業

(6) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

① 当社

本 社：埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目7番2  
福 島 工 場：福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字坊頭窪1番地  
第二福島工場：福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字山崎山1番地3  
白 河 工 場：福島県白河市萱根月ノ入1番地21  
白河第二工場：福島県白河市萱根月ノ入1番地21

② 子会社

ARI INTERNATIONAL CORPORATION : アメリカ合衆国イリノイ州  
株式会社朝日FR研究所 : 埼玉県さいたま市大宮区  
朝日橡膠（香港）有限公司 : 中国香港  
東莞朝日精密橡膠制品有限公司 : 中国広東省東莞市  
朝日科技（上海）有限公司 : 中国上海市

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
工業用ゴム事業	430 (19) 名	△18 (3) 名
医療・衛生用ゴム事業	74 (1) 名	4 (0) 名
全社 (共通)	46 (2) 名	3 (△3) 名
合計	550 (22) 名	△11 (0) 名

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(準社員、嘱託、パートタイマー)は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究部門及び管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	235 (2) 名	5 (△3) 名	38.1歳	13.6年
女性	83 (16) 名	7 (2) 名	40.4歳	15.6年
合計又は平均	318 (18) 名	12 (△1) 名	38.7歳	14.1年

- (注) 従業員数は就業員数であり、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含みます。
- なお、臨時雇用者数(準社員、嘱託、パートタイマー)は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。また、派遣社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	878百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	815
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	661
株 式 会 社 東 邦 銀 行	269
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	262

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 11,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,618,520株
- (3) 株主数 3,121名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有限会社伊藤コーポレーション	477,500株	10.5%
佐藤尚美	228,700	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	222,528	4.9
株式会社東邦銀行	207,400	4.5
株式会社武蔵野銀行	196,500	4.3
朝日ラバー共栄持株会	173,000	3.8
朝日ラバー従業員持株会	143,328	3.1
横山林吉	130,160	2.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	103,600	2.3
第一生命保険株式会社	78,000	1.7

(注) 持株比率は自己株式 (53,076株) を控除して計算しております。なお、当該自己株式には「取締役向け業績連動型株式報酬制度」の導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬 B I P 信託口) 所有の当社株式17,900株は含まれておりません。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2020年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の様況

### (1) 取締役の様況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
取締役会長	横山林吉	株式会社朝日FR研究所取締役
代表取締役社長	渡邊陽一郎	株式会社朝日FR研究所取締役
取締役	田崎益次	管理本部長 兼 品質保証部長
取締役	滝田充	営業本部長 朝日橡膠(香港)有限公司董事長 朝日科技(上海)有限公司執行董事
取締役	高木和久	株式会社朝日FR研究所代表取締役社長
取締役 (監査等委員・常勤)	亀本順志	
取締役 (監査等委員・常勤)	馬場正治	
取締役 (監査等委員・非常勤)	筑紫勝麿	

- (注) 1. 2019年6月25日開催の第49回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に横山林吉、渡邊陽一郎、田崎益次、滝田充、高木和久の5氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 監査等委員である取締役 馬場正治氏及び筑紫勝麿氏は社外取締役であります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、亀本順志、馬場正治の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、監査等委員である取締役 馬場正治氏及び筑紫勝麿氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役の報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	5名 (-)	126,026千円 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2)	36,600千円 (18,360)
合 計 (うち社外役員)	8名 (2)	162,626千円 (18,360)

- (注) 1. 当社は、2018年6月26日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、取締役(取締役会長、監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入いたしました。本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役に對して、当社が定める役員報酬BIP信託に関する株式給付規程に従って、役位に応じて当社株式を給付する「固定部分」と、業績目標の達成度に応じて当社株式を給付する「業績連動部分」により構成される株式報酬制度です。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第46回定時株主総会において、年額260,000千円以内(うち社外取締役分60,000千円以内)と決議いただいております。また別枠で、取締役(取締役会長、監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く)について、2018年6月26日開催の第48回定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として、当初対象期間の2事業年度を対象として、合計30,000千円以内と決議いただいております。上表の報酬等の額には、当期の費用計上額7,226千円が含まれております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第46回定時株主総会において、年額70,000千円以内と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況  
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動内容

監査等委員である社外取締役の馬場正治氏および筑紫勝磨氏は、取締役会18回開催のうち全てに出席、監査等委員会12回のうち全てに出席し、適宜取締役会及び監査等委員会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 報酬等の額は、消費税等抜きで記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
4. 当社の重要な子会社のうち、朝日橡膠（香港）有限公司及び東莞朝日精密橡膠制品有限公司並びに朝日科技（上海）有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループは「誠実で健全な経営」を目指すべく、当社及びグループ会社の取締役の法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを認識し、取締役会及び経営会議において取締役の職務の執行状況の確認をする。監査等委員はこれらの会議に出席し取締役に対し意見を述べるなど、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合して行われていることを確認する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電子媒体に記録し、適切に保存及び管理する。また、各取締役又は選定監査等委員の要求があるときは、これを閲覧に供する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、環境、品質、災害、安全・衛生、情報セキュリティ等に係るリスクについては、定例会議の開催、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一不測の事態が発生した場合には対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止めるための体制を整える。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、取締役は月1回の定例取締役会、定例経営会議の他必要に応じ開催し、職務の執行に係る報告及び重要事項の決定並びに他の取締役の業務執行状況の監督を行う。また、取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、組織規程、職務権限規程、取締役会規程、稟議規程等の意思決定ルールを整備し、適正かつ効率的に取締役の職務が執行される体制を整える。



- ⑤ 会社の使用人及び子会社の取締役並びに子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社では「誠実で健全な経営」を目指し、社会的責任を自覚して法令や社内ルールを遵守し、企業倫理に基づいた行動に努める。法令・定款違反、社内規則違反、企業倫理に反する行為等が行われていること、また行われていることを知ったときは、内部通報制度によって代表取締役様に報告することにより、コンプライアンス違反に対し適切な措置を講ずる。なお、通報者については、通報に基づく一切の不利益を排除する等の通報者の保護を規程に明記し、透明性を維持しつつ的確な対処ができる体制を維持する。また、内部監査部門は、各部門の業務が法令及び定款並びに社内規則に適合して行われていることを監査において確認する。

- ⑥ 子会社の取締役及び業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

子会社の取締役及び業務を執行する社員は、当該子会社又は当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、当該子会社の監査役及び当社代表取締役社長に直ちに報告する体制を整える。当社の監査等委員会は必要に応じて子会社の取締役及び使用人並びに監査役に対し報告を求めることができる。

- ⑦ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社においても、法令遵守、環境、品質、災害、安全・衛生、情報セキュリティ等に係るリスクを抽出し、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一不測の事態が発生した場合には対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止めるための体制を整える。また、当該子会社又は当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、当該子会社の監査役及び当社代表取締役社長に直ちに報告する体制を整える。

- ⑧ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役及び業務を執行する社員の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、子会社の代表者は月1回の定例役員会を開催し、当該取締役及び業務を執行する社員から報告を求め、その職務の執行状況を確認する。また、子会社の代表者は半期に1回の当社の定例取締役会に出席し、職務の執行に係る報告及び重要事項の決定並びに他の取締役の業務執行状況の報告を行う。

- ⑨ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及びその指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき部署として内部監査室の他、監査等委員会より要請があった場合には、適切な人員配置を速やかに行う。監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価については監査等委員会の事前承認を得るものとする。内部監査室は、いずれの部門にも属さず、代表取締役社長直轄の部門とする。

- ⑩ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。ただし、監査等委員会より与えられた命令を実行するにあたり、従業員の本来業務に支障が生じると判断される場合は、取締役と監査等委員会の協議により解決する。

- ⑪ 会社の取締役及び使用人が会社の監査等委員会に報告するための体制

当社の取締役及び業務を執行する社員は、当社又は当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、直接又はメールにて、その状況をいつでも監査等委員に報告することができ、報告を受けた監査等委員は直ちに他の監査等委員全員で情報を共有させ、その対策を検討し、当社取締役又は代表取締役適切に処置を執るよう要請することができる。

- ⑫ 会社の子会社の取締役及び業務を執行する社員から報告を受けた者が会社の監査等委員会に報告するための体制

子会社の取締役及び業務を執行する社員は、当該子会社又は当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、第6号に定める報告方法以外に、いつでも当社の取締役及び社員に当該事項を報告することができる。当該報告を受けた者は、直接又はメールにて、その状況をいつでも監査等委員に報告することができ、報告を受けた監査等委員は直ちに他の監査等委員全員で情報を共有させ、その対策を検討し、当社取締役又は代表取締役適切に処置を執るよう要請することができる。

- ⑬ 第11号及び第12号の報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

第11号及び第12号に定める報告者に対し、報告を行ったことを理由とした不利になる取扱いを行わない旨を「コンプライアンス管理規程」に定め、これを徹底する。

- ⑭ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は債務の処理に係る方針

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員からの申請に基づき適切に行う。

- ⑮ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員全員が取締役会に出席する他、監査等委員会の長は経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行に対して厳格な監督を行い、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役にその説明を求める。また、監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を定期的に行うなど連携を図る。

- ⑯ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社及び当社グループ会社は、反社会的勢力からの不当要求に対し毅然とした態度で対応し、資金の提供及び便宜供与等の不当要求に屈することなく、これを断固として謝絶する。反社会的勢力からの不当要求があった場合には、外部機関（警察、顧問弁護士等）と連携して組織的に取り組み、法令等に則して対処する。

## ⑰ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効性かつ効率的な整備及び評価を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに係る基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し運用しております。

当事業年度の開始時には、経営方針説明会を従業員向けに実施し、経営方針と経営方針を受けた各部署の方針等を説明しています。また、その内容を冊子にまとめて全従業員に配布し、認識の統一化を図っております。

期中においては、毎月月初に月例報告会を開き、代表取締役社長が全従業員に向けて経営課題と取組指針を発表し、また、業務の適正な運用の実行を適宜行っております。下期開始時には重点取組説明会を開き、当事業年度の実施状況を踏まえて、下期に重点を置いて取り組む内容を発表して意識の確認と統一化を図っております。

損失の危険の管理に対する体制として、リスクマネジメント会議を運用し、当社及び当社グループ子会社が直面するリスクの洗い出しと評価・分析を行い、優先順位を決めて各部署、会議体・委員会によるリスクの回避・低減・移転・受容などの統制を進めております。

法令遵守の意識を高めるため、各業務の専門知識に加え、法令や社会規範を紹介し、社会に貢献できる会社の従業員として行動できるよう、当社の行動規範をまとめてコンプライアンス・ハンドブックとして冊子化し、当社及び当社グループの全従業員に配布しております。また、ヘルプラインの連絡先を記した常時携帯可能なコンプライアンス・カードを制作して全従業員に配布し、不正の報告だけでなく、業務上で気づいたことをいつでも連絡できる体制を整えております。

内部監査部門は、主要な会議に出席して計画の遂行状況を確認するとともに、内部監査ヒアリングにより課題の抽出を図り、その結果を代表取締役社長及び経営会議にて報告し是正を推進しております。

事業年度末においては、監査等委員会による内部統制の整備・運用状況の評価結果による重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、経営基本方針のもと、株主資本の充実と長期的な収益力の維持・向上、業績に裏付けられた安定的な配当の継続を原則としております。

なお、内部留保資金は、事業の拡大や、今後予想される技術革新への対応並びに競争力強化のための設備投資に充てることにより、継続的な業績の向上、財務体質の強化を図ってまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、普通配当10円に記念配当10円を加え、1株につき20円とさせていただく予定です。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

企業価値を向上させることが敵対的買収防衛の最善策と認識し、株主の皆様及び株式市場に対しての当社事業活動及び経営方針の理解を一層深めてまいります。

なお、具体的な敵対的買収防衛策については、現状を鑑みて、現時点では導入しておりません。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,305,539</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,946,534</b>
現金及び預金	2,259,800	支払手形及び買掛金	413,827
受取手形及び売掛金	1,826,832	電子記録債務	895,718
電子記録債権	138,123	短期借入金	8,202
商品及び製品	364,522	一年内返済予定の長期借入金	1,011,242
仕掛品	443,783	リース債務	8,151
原材料及び貯蔵品	186,707	未払法人税等	24,343
その他	87,245	その他	585,049
貸倒引当金	△1,474	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,992,547</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,089,698</b>	長期借入金	2,006,272
<b>有形固定資産</b>	<b>3,953,807</b>	リース債務	11,894
建物及び構築物	1,291,857	役員株式給付引当金	14,533
機械装置及び運搬具	1,619,107	退職給付に係る負債	898,211
土地	865,846	その他	61,636
リース資産	18,165	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,939,082</b>
その他	158,830	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>99,730</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,350,889</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,036,161</b>	資本金	516,870
投資有価証券	590,632	資本剰余金	465,112
繰延税金資産	282,195	利益剰余金	3,421,851
その他	163,773	自己株式	△52,944
貸倒引当金	△440	その他の包括利益累計額	105,266
<b>資 産 合 計</b>	<b>10,395,238</b>	その他有価証券評価差額金	85,910
		為替換算調整勘定	19,356
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,456,155</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>10,395,238</b>

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,489,207
売 上 原 価		5,733,359
売 上 総 利 益		1,755,847
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,430,185
営 業 利 益		325,662
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,519	
雑 収 入	29,296	40,815
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,883	
雑 支 出	11,049	19,932
経 常 利 益		346,545
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	15,999	
そ の 他	424	16,423
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	5,446	
固 定 資 産 除 却 損	11,010	
固 定 資 産 圧 縮 損	10,954	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	20,182	
退 職 給 付 費 用	162,083	209,677
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		153,291
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	81,022	
法 人 税 等 調 整 額	△54,482	26,539
当 期 純 利 益		126,751
親会社株主に帰属する当期純利益		126,751

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	516,870	465,112	3,386,408	△69,834	4,298,555
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△91,308		△91,308
親会社株主に帰属する当期純利益			126,751		126,751
自 己 株 式 の 処 分				16,890	16,890
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	35,443	16,890	52,333
当 期 末 残 高	516,870	465,112	3,421,851	△52,944	4,350,889

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	137,170	35,689	172,859	4,471,415
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△91,308
親会社株主に帰属する当期純利益				126,751
自 己 株 式 の 処 分				16,890
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△51,259	△16,333	△67,593	△67,593
連結会計年度中の変動額合計	△51,259	△16,333	△67,593	△15,259
当 期 末 残 高	85,910	19,356	105,266	4,456,155

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,682,572	流動負債	2,853,625
現金及び預金	1,901,228	支払手形	73,812
受取手形	145,863	電子記録債務	895,718
売掛金	1,600,775	買掛金	345,254
電子記録債権	138,123	一年内返済予定の長期借入金	1,011,242
商品及び製品	333,637	リース債務	8,151
仕掛品	375,400	未払金	155,721
原材料及び貯蔵品	117,398	未払費用	166,268
前払費用	32,466	未払法人税等	21,398
その他	39,277	預り金	11,565
貸倒引当金	△1,600	設備関係支払手形	143,890
固定資産	5,024,526	設備関係電子記録債務	20,065
有形固定資産	3,679,485	その他	537
建物	1,133,023	固定負債	2,939,219
構築物	140,267	長期借入金	2,006,272
機械及び装置	1,389,670	リース債務	11,894
車両及び運搬具	2,998	退職給付引当金	844,883
工具器具及び備品	129,359	役員株式給付引当金	14,533
土地	865,846	その他	61,636
リース資産	18,165	負債合計	5,792,844
その他	156	純資産の部	
無形固定資産	85,980	株主資本	3,828,381
ソフトウェア	80,169	資本金	516,870
その他	5,811	資本剰余金	465,112
投資その他の資産	1,259,060	資本準備金	457,970
投資有価証券	588,003	その他資本剰余金	7,142
関係会社株式	230,317	利益剰余金	2,899,343
長期前払費用	8,292	利益準備金	36,200
繰延税金資産	292,227	その他利益剰余金	2,863,143
保険積立金	134,306	別途積立金	800,000
その他	6,353	繰越利益剰余金	2,063,143
貸倒引当金	△440	自己株式	△52,944
資産合計	9,707,098	評価・換算差額等	85,872
		その他有価証券評価差額金	85,872
		純資産合計	3,914,253
		負債純資産合計	9,707,098

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,938,847
売 上 原 価		5,473,900
売 上 総 利 益		1,464,947
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,218,705
営 業 利 益		246,241
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	40,015	
雑 収 入	27,069	67,084
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,846	
雑 支 出	4,467	13,314
経 常 利 益		300,012
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	15,999	
そ の 他	424	16,423
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	5,446	
固 定 資 産 除 却 損	10,636	
固 定 資 産 圧 縮 損	10,954	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	20,182	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	23,100	
退 職 給 付 費 用	158,404	228,724
税 引 前 当 期 純 利 益		87,711
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	73,140	
法 人 税 等 調 整 額	△64,927	8,213
当 期 純 利 益		79,497

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別 構	途 立 金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	516,870	457,970	7,142	465,112	36,200	800,000	2,074,954	2,911,154
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△91,308	△91,308
当 期 純 利 益							79,497	79,497
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	△11,811	△11,811
当 期 末 残 高	516,870	457,970	7,142	465,112	36,200	800,000	2,063,143	2,899,343

	自 己 株 式	株 主 資 本 計	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	△69,834	3,823,301	137,112	3,960,413
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		△91,308		△91,308
当 期 純 利 益		79,497		79,497
自己株式の処分	16,890	16,890		16,890
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			△51,239	△51,239
事業年度中の変動額合計	16,890	5,079	△51,239	△46,160
当 期 末 残 高	△52,944	3,828,381	85,872	3,914,253

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社 朝日ラバー

取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 安 達 則 嗣 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 桐 山 武 志 ㊞  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社朝日ラバーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ラバー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社 朝日ラバー

取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 安 達 則 嗣 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 桐 山 武 志 ㊞  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社朝日ラバーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の1第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- イ 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ロ 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。

- ハ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。内部統制システムとその運用については、継続して整備、充実することが重要であると考えております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

## 株式会社朝日ラバー 監査等委員会

監 査 等 委 員	亀 本	順 志	㊞
監 査 等 委 員（社外取締役）	馬 場	正 治	㊞
監 査 等 委 員（社外取締役）	筑 紫	勝 磨	㊞

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主資本の充実と長期的な収益力の維持・向上、業績に裏付けられた利益配当の継続を原則としております。

また、当社は、2020年5月6日に創立50周年を迎えました。つきましては、これまでの株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当10円に記念配当10円を加え、当期の期末配当は1株につき20円とさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。  
(普通配当10円、創立50周年記念配当10円)  
なお、この場合の配当総額は91,308,880円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しており、特段の意見はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
1	よこやま しげよし 横山林吉 (1952年12月29日)	1976年3月 有限会社朝日ラバー入社 1976年6月 当社入社 1987年4月 当社技術部長 1989年10月 当社福島工場長 1992年4月 当社取締役営業部長就任 1994年3月 株式会社ファインラバー研究所（現株式会社朝日FR研究所）代表取締役就任 1995年6月 当社常務取締役就任 1996年3月 当社専務取締役就任 1999年4月 当社専務取締役営業本部長 2002年6月 当社取締役副社長就任 2003年6月 当社代表取締役社長就任 2012年5月 株式会社朝日FR研究所取締役就任（現在に至る） 2013年6月 当社取締役会長就任（現在に至る）	130,160株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式 の数
2	わたなべ よういちろう 渡邊 陽一郎 (1967年1月5日)	1989年4月 当社入社 1997年5月 株式会社ファイナラバー研究 所へ転籍 2000年10月 株式会社朝日ラバーへ転籍 2001年4月 当社技術部次長 2002年4月 当社高機能製品事業部長 2004年6月 株式会社ファイナラバー研究 所(現株式会社朝日FR研究 所)取締役就任(現在に至る) 2009年4月 当社事業本部営業統括グルー プ長 2010年4月 当社営業統括部長 2010年6月 当社取締役営業統括部長就任 2011年4月 当社取締役海外営業担当 2012年1月 朝日科技(上海)有限公司董事 長就任 2012年4月 当社取締役営業担当 2013年1月 朝日橡膠(香港)有限公司董事 長就任 2013年1月 朝日科技(上海)有限公司執行 董事就任 2015年3月 当社代表取締役社長就任(現在 に至る)	31,300株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する株数
3	たさき ますつぐ 田崎 益次 (1963年8月11日)	1986年4月 当社入社 2002年4月 当社アサカラー・オプティカル事業部技術グループ長 2009年4月 当社開発本部開発グループ長 2010年4月 当社技術統括部技術グループ長 2011年10月 当社技術統括部統括代理兼技術グループ長 2012年4月 当社技術統括部長 2013年4月 当社技術本部長 2014年4月 当社白河工場長 2015年8月 当社管理副本部長 2016年4月 当社管理本部長 2016年6月 当社取締役管理本部長就任 2017年6月 当社取締役品質保証担当管理本部長 2018年4月 当社取締役管理本部長兼品質保証部長（現在に至る）	12,000株
4	たきた みつる 滝田 充 (1964年1月11日)	1987年5月 当社入社 2002年4月 当社アサカラー・オプティカル事業部営業グループ長 2009年4月 当社開発本部開発グループ長 2010年9月 当社営業統括部統括代理兼開発営業グループ長 2011年4月 当社営業統括部長 2013年4月 当社営業本部長 2015年3月 朝日橡膠（香港）有限公司董事長就任（現在に至る） 2015年3月 朝日科技（上海）有限公司執行董事就任（現在に至る） 2015年6月 当社取締役営業本部長就任 2016年4月 当社取締役営業本部長兼営業本部開発営業グループ長 2017年4月 当社取締役営業本部長（現在に至る）	2,700株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する株数
1	※ たかぎ かずひさ 高木和久 (1960年3月31日)	1983年3月 当社入社 1997年5月 株式会社ファインラバー研究所（現株式会社朝日FR研究所）へ転籍 2000年6月 同社取締役就任 2012年3月 同社代表取締役社長就任（現在に至る） 2015年6月 当社取締役技術担当就任 2016年4月 当社取締役技術担当品質保証部長兼新規事業部長 2017年4月 当社取締役技術担当 2017年6月 当社取締役生産担当 2018年4月 当社取締役（現在に至る）	11,200株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
2	ばば まさはる 馬場 正治 (1950年11月15日)	1969年7月 株式会社東芝入社 2004年4月 ハリソン東芝ライティング株 株式会社MIL事業部MIL技術部長 2009年6月 株式会社パールライティング 取締役技術統括部長兼品質保 証担当 2012年6月 同社取締役技術統括部長兼生 産技術部長輸出管理部長兼品 質担当兼門真工場担当 2014年3月 同社一部事業閉鎖により会社 都合退職 2014年5月 当社アドバイザー契約 2015年6月 当社社外取締役就任 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員・ 常勤)就任(現在に至る)	2,200株
3	ちくし かつまる 筑紫 勝磨 (1947年1月31日)	1970年4月 大蔵省入省 1975年7月 草津税務署長 1995年7月 大阪税関長 2000年7月 造幣局長 2003年9月 サントリー株式会社入社常務 取締役就任 2011年4月 サントリーホールディングス 株式会社顧問 2012年1月 丸の内中央法律事務所入所弁 護士(現在に至る) 2015年7月 西日本ユウコー商事株式会社 社外取締役(現在に至る) 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現在に至る)	1,600株

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 馬場正治氏及び筑紫勝麿氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1)馬場正治氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、株式会社パールライティングの取締役として経営に長年にわたって携わられてきたことから、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は4年であります。社外取締役としての在任期間は本株主総会の終結の時をもって5年となります。
- (2)筑紫勝麿氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、旧大蔵省での財務・会計業務を長年にわたって携わられてきたことによる豊富な知識と弁護士としての幅広い見識を、当社の監査業務やコンプライアンス活動等に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年となります。
5. 当社と馬場正治氏及び筑紫勝麿氏とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、馬場正治氏及び筑紫勝麿氏が選任された場合には、当社は両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は馬場正治氏及び筑紫勝麿氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、馬場正治氏及び筑紫勝麿氏が社外取締役に選任され就任された場合には、両氏は独立役員となる予定であります。
7. 監査等委員である取締役亀本順志氏につきましては、本総会の終結の時をもって、任期満了により退任いたします。

以 上

## 第50回 定時株主総会会場ご案内図

### パレスホテル大宮 4階 ローズルーム

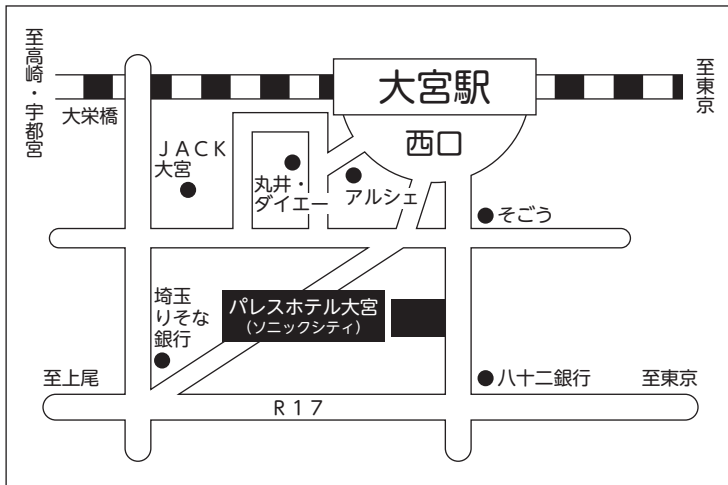
埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5

交通 JR大宮駅西口より、徒歩約3分

#### 【ご案内】株主懇親会中止のお知らせ

- 毎年開催しておりました株主懇親会は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、本年は中止とさせていただきます。株主の皆様には、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。



(お願い)  
駐車場の設備がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。